



大井神社 みそぎの祓い
(令和7年6月30日～7月15日)

専門相談のご案内

相談無料・秘密厳守・予約制

島田商工会議所では、皆様のお悩みを解決するために
専門家との相談会を実施しています。

相談内容	日時	相談員
金融	7月 22日(火) 13時～16時	(株)日本政策金融公庫静岡支店 担当者
事業承継	7月 17日(木) 9時～16時	静岡県事業承継・引継ぎ支援センター 担当者
発明・特許	7月 22日(火) 13時30分～16時	(一社)静岡県発明協会 担当者
事業継続力強化	7月 8日(火) 14時～16時	東京海上日動火災保険(株)静岡支店静岡中部支社 担当者 損害保険ジャパン(株)静岡支店島田支社 担当者
経営	7月 9日(水) 13時～17時 7月 23日(水) 13時～17時	中小企業診断士 杉山毅氏

※会場：島田商工会議所

問い合わせ：中小企業相談所

会議所カレンダー 令和7年6月21日～令和7年7月20日

6月	20日(金)	フィルムサポート島田 運営委員会
	23日(月)	金融審査会
	24日(火)	一日公庫・県信用保証協会 無料経営相談会
	//	青年部 役員会
	27日(金)	議員選挙委員会
7月	4日(金)	源泉徴収事務 個別指導
	8日(火)	7部会合同 正副部会長会議
	//	正副会頭会議
	9日(水)	運輸業部会 役員会
	10日(木)	工業部会 役員会
	11日(金)	商業部会 役員会
	14日(月)	観光部会 役員会
	16日(水)	常議員会
	17日(木)	サービス業部会 役員会
	18日(金)	金融業部会 役員会
	//	フィルムサポート島田 運営委員会

A small, colorful illustration of a desk calendar for the month of July. The calendar is open, showing the days of the month with some dates highlighted in different colors. It has a blue binding and is sitting on a grey shadow.



夕涼み市

日時 7月26日(土)
17時～20時30分

会場 おび通り北側
(本通4丁目)

※元氣市への出店を希望される方は
下記へ問い合わせください。

(株)まちづくり島田
TEL:0547-33-1550

しまだ元氣市

「み・らいふ はばたき共済」の 令和6年度分 契約者配当金をお振込みします!

定期保険(団体型)部分について、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合には配当金としてお返ししています。令和6年度分(保険期間：令和6年3月1日～令和7年2月28日)の配当金をお振込みいたします。着金には2～3日かかる場合もございますので、ご了承ください。

- お支払日：令和7年6月20日
 - 振込先：現在「み・らいふ はばたき共済」の掛金引落口座へ振込します
- ☆お振込み対象の事業所へ5月下旬頃に明細書を郵送していますので、ご確認ください。

詳しくはアクサ生命保険(株)の推進員、または当所 総務課までお問い合わせください!

※当所独自の見舞金・祝金制度と、当所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)(入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付)を組み合わせた保障プラン名称が「み・らいふ はばたき共済」です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

問い合わせ 総務課

会議所ニュース

SHIMADA

令和7年6月

CONTENTS

【特集】商工会議所議員改選について 2～3

○経営安定特別相談室のご案内..... 4	【付録】
○女性部 関女連総会の報告..... 5	○会員のつどい～夏のタベ～2025のご案内
○しまだわくわくクーポンのご案内..... 5	○ハラダ共同サービス(株)からのお知らせ
○WEBセミナーのご案内..... 5	
○潮流を読む「中長期的に世界恐慌を招きかねない トランプ政権の相互関税政策」..... 6	
○「島田の逸品」募集のご案内..... 7	
○「しまだ夏休み子ども食糧支援事業」のご案内..... 7	
○専門相談のご案内..... 8	
○会議所カレンダー..... 8	
○しまだ元氣市のご案内..... 8	
○共済アンテナ..... 8	



発行日/令和7年6月15日発行(第805号)
 発行人/島田商工会議所 所在地/〒427-0029 島田市日之出町4-1
 TEL: 0547-37-7155 FAX: 0547-37-5250 E-mail: info@shimada-cci.or.jp
 ホームページ/ <http://www.shimada-cci.or.jp> Facebook/ <https://www.facebook.com/shimadacci/>
 会員数/1,514事業所(令和7年6月1日現在) 毎月1回15日発行



ホームページ



Facebook



LINE

商工会議所議員改選について

当所議員の任期が令和7年10月31日で満了となるため、7月から9月にかけて新たな議員の選出を行います。

議員は島田市内の商工業者を代表して当所の事業運営に関与し、また、その事業の推進役となって、地域における商工業の振興と地域社会の発展にご尽力いただく重要な役割を持っています。

商工会議所の議員とは？

「議員選挙」というと、よく国会や地方議会の議員選挙と間違われることがありますが、商工会議所も「商工会議所法」で会員事業所の中から地域商工業者の代表として「議員」を選ぶことが定められています。

選ばれた議員は、商工会議所の最高議決機関である「議員総会」の構成員（当所定数80 任期3年）として商工会議所の運営について意思決定を行ない、議員総会の議決に基づいて様々な事業等を行います。

運営することになります。

商工会議所の議員選挙選任とは？

商工会議所の議員は会員事業所の代表として広く商工業者の意見を反映させるため、当所では80の議員を幅広い分野の中から選出します。議員は商工会議所法に規定する選出方法によって、「1号議員」「2号議員」「3号議員」に分類されますが、選出が終われば議員の資格に違いはありません。この議員選挙・選任は9月末までに、2号議員→1号議員→3号議員の順で行います。

各号議員の選挙選任方法とは？

1号議員 定数45

1号議員は会員や特定商工業者（注）の投票によって選出されます。公職選挙法が「人が人を選ぶ」ものとするれば、この議員選挙は「企業が企業を選ぶ」こととなります。な

お、会員事業所からの立候補が定数を超えない場合は無投票となり、全ての立候補事業所の当選が確定します。

2号議員 定数25

商工会議所は、地域経済の総合的な発展を図るという重大な使命を持っていることから、地域商工業の代表としての議員は、幅広い業種の中から選出することになっています。当所の会員事業所は、業種別に7部会のいずれかに所属しています。この7部会の部会員数を勘案し、部会毎の定数を決定・配分した上で、各部会において選任します。

3号議員 定数10

3号議員は、地域商工業の発展のためにぜひとも議員として参画して欲しい事業所や事業が公共的なため選挙にない事業所等の中から選任される議員のことです。3

号議員は、1号・2号議員により構成された選考委員により選任します。

（注）特定商工業者とは、商工会議所法によって定められた制度で、毎年4月1日時点で、島田商工会議所地区内に6か月以上営業所・事務所・工場等を有する商工業者のうち、次のいずれかに該当する事業者のことです。

- ①商工会議所の地区内の営業所等で常時使用する従業員の数が20人（商業またはサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については5人）以上である法人、個人
- ②資本金額または払込済出資総額が300万円以上の法人

当所議員が決まるまでの流れ		
6月	27日	議員選挙委員会（委員長：岡田和広（株）オカダ代表取締役） 1号議員改選に伴う選挙施行日程を決定。
7月	8日	2号議員（定数：25）の部会別定数の決定 各部会の部会員数をもとに7部会へ議員定数を配分。
	30日	2号議員の選任 各部会において2号議員を選任する期限です。
8月	18日	選挙人名簿の作成 令和7年度の会費・負担金を納入して選挙権を持っている会員・特定商工業者をもとに選挙人名簿を作成します。
	19～26日	選挙人名簿の閲覧 島田商工会議所会館2階事務所で閲覧できます。
	27日	選挙人名簿確定日
	27日	1号議員の選挙施行日程告示 島田商工会議所会館屋外掲示板に告示します。
	27日	1号議員の立候補受付開始 1号議員に立候補しようとする場合は、所定の届出が必要です。
9月	5日	1号議員立候補締切日 この日までに立候補者が定数（45）を超えない場合は、無投票で当選が確定します。
	17日	1号議員選挙投票日 1号議員立候補者が定数（45）を超えた場合、この日に1号議員の投票を行い、即日開票により議員を決定します。
	29日	3号議員の選任 選任された1号・2号議員の中から選考委員を選出し、3号議員（定数：10）を選任します。3号議員が確定することで全ての議員の顔ぶれが揃います。
10月	30日	臨時議員総会 新役員（会頭・副会頭・専務理事・常議員・監事・理事）を選任します。 役員の任期は、議員同様令和7年11月1日から令和10年10月31日までです。

問い合わせ 総務課



創業明治41年(1908)

精密板金・製缶溶接



株式会社 ベルスター・スズキ

〒427-0103 静岡県島田市中河123-14
TEL.0547(38)3421 FAX.0547(38)2333
http://www.bellstar.co.jp



島田掛川信用金庫



あっ、それ解決します！

http://www.technosite.co.jp/

コンピュータに関する事は、おまかせ下さい。 TECHNOSITE 株式会社 テクノサイト
島田市本通5丁目4-4 0547-35-2239

皆様に必要とされて40周年!!

PGレスキュー 多くのパソコン
トラブルを解決!

株式会社 オカダ

情報セキュリティマネジメント ISO/IEC27001認証

www.papas.jp TEL:0547-45-5070

関女連 令和7年度総会
(浦安大会) に出席

5/21

女性部（会長 鈴木富子（株）寿電機監査役）は、千葉県浦安市のグランドニッコー東京ベイ舞浜で開催された令和7年度関東商工会議所女性会連合会総会（浦安大会）等に出席した。当日は78単会から計804人が集まり、盛大に開催された。

先ず、総会では、令和6年度事業報告・収支決算、令和7年度事業計画案・収支予算案について審議し、それぞれ原案通り承認された。

記念講演では、(株)オリエンタルランド 取締役 神原里佳氏より「仕事のやりがい」について、医療法人社団祐希会ひまわりクリニック 院長 山田智子氏には「リフレミング」についてご講演頂いた。

総会及び講演会が終了した後、懇親会へと移り、特別キャストによるディズニースングのメドレーを聴きながら食事を楽しんだ。県内および県外女性会との結束が一層高まる良い機会となった。



総会に出席した鈴木富子会長と女性部会員の方々

島田商工会議所 会員優待サービス事業

しまだわくわくクーポン



こちらのQRコードから!

当所会員事業所の事業主・役員・従業員等が協力会員事業所でご利用できます。当所会員事業所以外の方はご利用いただけません。

ユーザー名・パスワードは共に「s c c i」です。ご利用方法や協力会員事業所等の詳細は島田商工会議所ホームページをご覧ください。

新規協力会員事業所
にこばんベーカリー

天然酵母、国産材料、なるべく手作りフィリングにこだわり、季節を感じるパンを提供しております。またシフォンシリーズ、一升パンもご予約で承ります。

サービス内容 スタンプ2個進呈(10個で10%引き)

協力会員事業所募集中! 販売促進・顧客拡大等にご活用ください

WEBセミナー
2025年1月スタート!



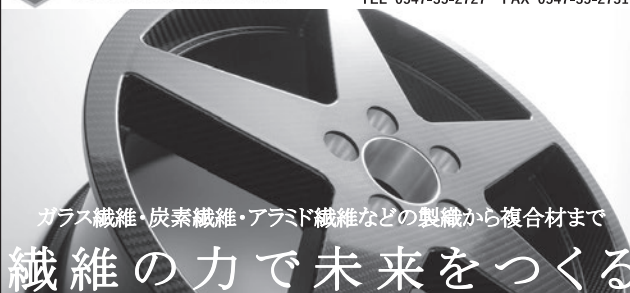
経営に役に立つ! Webセミナー
700タイトル 無料配信中

「いつでも」「どこでも」「好きなだけ」
インターネットでセミナー視聴ができます。

「セミナー受講したいけど、忙しくて時間がない!」・「継続的に社員研修を行いたい!」
「受講したいセミナーが開催していない!」...とお悩みの方に最適です。

※視聴の際は、会員専用IDとパスワードが必要になります。【ID:k0332】【パスワード:7155】

サカイ産業株式会社
〒427-8512 静岡県島田市細島1349番地の1
TEL 0547-35-2727 FAX 0547-35-2731



ガラス繊維・炭素繊維・アラミド繊維などの製織から複合材まで
繊維の力で未来をつくる

季節の彩りで楽しむ創作和フレンチ

和仏蘭西料理

Le Chant

ル・シャン

島田市柳町9-12(おび通り)
TEL:0547-33-0103 定休日:火曜日

経営安定特別相談室

「経営立て直し」の相談は早めが肝心です。
商工会議所では、無料の専門家相談を受け付けています。

「経営安定特別相談室」は、中小企業の倒産を未然に防ぐため事前に相談を受けて、経営的に見込みのあるものについては倒産回避の方途を講じ、見込みのない場合については円滑な整理を図ることを主な目的とした制度です。相談は無料で、企業の秘密は守られます。

相談室では、商工調停士・弁護士等、専門のスタッフが相談をお受けいたします。

例えば、こんな相談を想定しています。

- ▶収益がギリ貧傾向になっており、事業が行き詰りつつある。
- ▶追加の融資が受けられず、思うような積極策が講じられなくなっている。
- ▶借りては返すで、借金の残高がほとんど減らない。
- ▶「今の借金を後継者に引き継がせるわけにはいかない」と悩んでいる。

ご利用は
無料



相談の流れ

STEP 1

お問い合わせ・ご予約

まずはお気軽にご連絡ください。来所ご希望日時のほか、ご相談の概要等をお聞かせください。専門家のスケジュールを調整させていただきます。

STEP 2

専門家との面談

事前に相談したい内容をまとめておくとスムーズです。お困りの状況や具体的な内容等、詳しくお聞かせください。

STEP 3

専門家からのアドバイス・ご提案

お話を伺いさせていただいた上で、アドバイスさせていただきます。一度のご相談で方針を決められなかった場合は、改めてご相談いただけます。

相談に際し必要な書類

- 相談受付シート(ご連絡後、お渡しいたします) ●直近3か年分の決算書類(写)
- 直近の月次試算表・借入金返済表

問い合わせ 中小企業相談所



潮流を読む

「中長期的に世界恐慌を招きかねない トランプ政権の相互関税政策」

トランプ大統領が「解放記念日」と称した4月2日に導入された相互関税政策「注1」により、以前に筆者が挙げた、世界経済の成長を不確定にする「2025年以降に考えられる『荒波』」の三つのうち二つは現実のものとなりつつある。具体的には、(1)保護主義的な関税政策によるグローバル・サプライチェーンの混乱、(2)金融政策における緩和姿勢への転換の中断に伴う想定外の米国の中長期金利高止まり、という二つのシナリオが現実味を帯びている。

前記(1)については、4月9日に発表されたWTO事務局長のシ・オコンジョ・イウェアフ博士の声明の中では、トランプ政権の今回の相互関税政策が世界貿易を分断することになれば、「長期的には世界の実質GDPが7%近く減少する可能性」があると指摘している。まさに世界恐慌と同程度の大規模な経済危機を引き起こすリスクシナリオを想定しているといえる。ただし、同日にトランプ政権は、米国の対中国関税率を125%に引き上げ、その他の国に対しては相互関税の90日間の一時停

止を発表し、その間、関税率はベースラインの10%に引き下げられることとした。この措置を踏まえれば、結局は米国の最大の貿易赤字国「注2」である中国をターゲットとする政策といえる。前述のWTO事務局長の声明でも、「米国と中国の間の貿易摩擦の激化は、世界貿易の約3%を占める二国間貿易の急激な縮小という重大なリスクをもたらしている」とし、「二国間の経済圏の貿易は80%程度減少する可能性がある」としている。

前記(2)については、4月2日以降は、相互関税政策の米国経済成長への不確実性の高まりから、FRBは金融政策の緩和には踏み切れず、長期金利は高止まったままであり、物価が上昇したままでリセッション(景気後退)に陥る米国経済のスタグフレーション懸念が高まっている「注3」。これにより、米国経済の先行きの不透明さによる米国の株式相場下落や主要通貨に対するドル安を招いた。加えて、4月10日には、安全資産とされる米国債まで売られ「トリプル安」の発生「注4」となり、トランプ政権の政策運営に対する市場からの信頼も揺らいでいると考えられる。

これらを踏まえると、世界経済はトラン

プ政権の相互関税政策に完全に翻弄(ほんろつ)されており、その影響は長期にわたると考えられる。今回の相互関税政策の一時的な停止によって、中国以外の国との貿易戦争を先送りしても、米中の貿易戦争の終結が見通せない中、世界経済成長の将来の不確実性と懸念が解消されるには程遠いであろう。

ちなみに、日本への影響について、大和総研「注5」では4月3日の試算で相互関税による日本の実質GDPへの影響を25年で▲0.6%、29年で▲1.8%程度と試算していたが、相互関税政策の90日間の一時停止措置を踏まえ、「2025年で▲0.2%(4月3日試算との差は+0.4%pt)、2029年で▲0.6%(同+1.2%pt)程度とGDPの下押し幅が縮小」として試算している。今後の懸念点として「ベースライン関税だけでなく、自動車や鉄鋼・アルミニウム製品などに対する品目別関税措置も継続」と「トランプ政権の半導体、医薬品、銅、木材等の関税率引き上げを検討」を挙げている。『荒波』はうねりを伴う。大波、となる可能性があり、当然ながら中長期的な日本への影響も注視する必要がある。

(4月11日執筆)

「注1」米国が4月5日から185カ国に一律10%のベースライン関税を課し、4

月9日に日本や中国、EUなどの特定の国・地域に対してより高水準の関税を課すという政策。

「注2」2024年(年間)のモノの輸出入額から輸入額を差し引いた貿易赤字額は中国が2954億ドルとトップであり、全体の貿易赤字額1兆1324億ドルの26%を占める。2位の欧州連合は2356億ドル(出所は25年2月5日公表のThe U.S. Census Bureau and the U.S. Bureau of Economic Analysis "U.S. International Trade in Goods and Services, December and Annual 2024")

「注3」矢作 大祐、久後 翔太郎「相互関税」による米国経済への影響は？」大和総研レポート25年4月8日

「注4」日本経済新聞「米関税停止、背景に米国債売り」「金融戦争」市場が警戒」25年4月10日

「注5」久後 翔太郎、秋元 虹輝「相互関税」による日本の実質GDPへの影響は最大で▲1.8%」大和総研レポート25年4月3日、「相互関税」一部停止の日本経済への影響」大和総研レポート25年4月10日
株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員 内野 逸勢

「島田の逸品」募集のお知らせ

本市を代表し、魅力ある産品として知られる「島田の逸品」。今年度は、認定品の改選を行います。島田の魅力を広め、共にまちを盛り上げる産品の応募をお待ちしています。

【応募の要件】 ●市内の事業者(個人・グループも可)が、生産または企画し販売する産品であること。
●産品の魅力発信のために販売会等へ出展協力いただけることなど。

茶レンジ部門、食の魅力部門、クラフト部門

次のいずれかに該当していること。

- ①市民に愛されていて、市を印象付けることができる産品
- ②優れた特徴を有し、市を代表する産品
- ③複数の事業者の協業により開発された、島田市らしさを持つ新しい産品

緑茶部門

次のすべてに該当していること。

- ①島田市産 100%の茶葉であること
- ②「島田」「金谷」「川根」の産地表記があること
- ③普通煎茶、又は深蒸し煎茶であること
- ④リーフ茶であること

【応募方法】 7月18日(金)(必着)までに応募申請書に必要事項を記入の上、郵送・メールまたは直接商工課へ。基本は自薦による応募です。他薦があった場合は、商工課から対象事業者に出品意向の確認を行います。

※申請は、市商工課で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。
※詳細は、応募要領をご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ 島田市商工課 TEL:0547-36-7164



「しまだ夏休み子ども食糧支援事業」を実施します!

島田市では、給食がなくなる夏休み期間中に子どものいる家庭に対して次のとおり食糧の提供と相談窓口の紹介を行います。どうぞ、お気軽にお問い合わせください。
(昨年度は443世帯への提供を行いました。)

- 【申請期間】 令和7年6月1日(日)から6月30日(月)まで
※土日は窓口での申請は不可。ネット・郵便のみ可
- 【対象家庭】 島田市在住の子ども(高校生まで)のいる家庭
- 【利用料】 無料
- 【提供食糧】 賞味期限が2か月以上ある食糧
(米、レトルト食品、お菓子等)
- 【配布期間】 令和7年7月18日(金)から8月19日(火)まで
- 【配布場所】 島田市就労準備支援センター
(島田市本通3丁目3-7)

主 催 島田市(地域福祉課)

事業実施者 島田市社会福祉協議会・NPO法人POPOLO

※問い合わせ NPO法人POPOLO TEL:0547-39-5324

フードドライブ 実施中!
(食品提供運動)

しまだ夏休み子ども食糧支援事業は、「フードドライブ事業」を活用して実施します。余剰食品の提供をお願いします。

★常設回収ボックス設置場所:
市役所本庁、金谷支所、川根支所、六合公民館、初倉公民館に回収ボックス設置。



ご存じですか?
FM島田が
パソコン・スマホで
聴けること

地域ネタに自信あり **g-kky 76.5** TEL: 0547-34-1765

会議所ニュース広告枠募集のお知らせ

あなたのお店の広告を載せてみませんか?

- 《掲載スペースA(縦45ミリ×横85ミリ)》月額3,500円(税込3,850円)
- 《掲載スペースB(縦45ミリ×横175ミリ)》月額7,000円(税込7,700円)

※黒1色のみでの印刷となります。
※6か月以上お申込みの場合、割引もごございます。

問い合わせ 総務課